

仕 様 書			
件 名	データ通信用携帯端末及び データ通信装置の借上、並び に通信料	到達要求書番号	4SD61C24013
		作成年月日	令和 6年 3月 6日
		作成部隊等名	自衛隊沖縄地方協力本部
		作成者	自衛隊沖縄地方協力本部募集課
1 適用範囲			
<p>この仕様書は自衛隊沖縄地方協力本部（以下地本という）において、広報官が募集活動で使用するデータデータ通信用携帯端末及びデータ通信装置の借上、並びに通信料について規定する。</p>			
2 調達範囲			
<p>業務用電子計算機に接続して使用するデータ通信用携帯端末及びデータ通信装置の借上、並びに通信料（インターネット接続サービスを含む）。</p>			
3 数量			
(1) データ通信用携帯端末借上 1 台			
(2) データ通信装置（USBスティック型）借上 1 台及び通信料 1 回線			
4 契約期間			
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。			
5 調達条件			
(1) データ通信用携帯端末			
現在調達中のデータ通信用携帯端末と同様の能力であること。			
(2) データ通信回線速度			
下り最大 320Mbps 以上であること。			
(3) データ通信端末形状			
USB タイプ（地本既存の業務用電子計算機「HP Elicebook Revole 810G3」・「TOSHIBA dynabook R82/D」に接続して使用可能なもの。）			
(4) 使用エリア			

自衛隊沖縄地方協力本部にて使用可能であり、人口カバー率が 100%程度であること。

(5) 通話明細サービス

通信（パケット）の明細を提示すること。

(6) 維持サービス

購入時における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用できること。

(7) インターネット接続サービス

データ通信用携帯端末及びデータ通信装置並びに通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。

(8) 料金プラン

通信料が毎月定額であること。

また、データ通信料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

(9) 態勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得しているか、またそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

## 6 出荷条件等

(1) データ通信用携帯端末等を適宜包装し電話番号等を記載して納入すること。

(2) 納入場所：自衛隊沖縄地方協力本部

## 7 保 守

(1) 本件で使用する通信ネットワークが 24 時間 365 日で監視・運用されていること。

(2) 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

## 8 検 査

(1) 納入時、検査を行う。

(2) 検査は、第5の調達条件の内容について確認する。

#### 9 その他

(1) 「使用説明書」を1台に対しそれぞれ添付すること。

(2) 機種については同一機種とすること。

(3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。

また、他の目的に転用してはならない。

(4) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、その都度官側と協議すること。